

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 11月8日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（11月10日（水）5時より）

アタカマ州チャニャラル市

バルパライソ州パウド市

オイギンス州パレドネス市

マウレ州カウケネス市

ニューブレ州ブルネス市

ビオビオ州カニエテ市

ロス・リオス州マフィル市

●第3段階（準備期）へ後退（11月10日（水）5時より）

タラパカ州ピカ市

コキンボ州カネラ市

バルパライソ州プタエンド市、カジェ・ラルガ市

オイギンス州ピチデグア市、サン・ビセンテ市

マウレ州ビジャ・アレグレ市、テノ市、コルブン市、サン・ハビエル市、マウレ市

ニューブレ州サン・カルロス市

ビオビオ州コンセプション市、ロス・アラモス市、ウアルペン市、チグアジヤンテ市、サン・ペドル・デ・ラ・パス市、タルカウアノ市

ロス・リオス州リオ・ブエノ市、ラゴ・ランコ市

ロス・ラゴス州プエルト・バラス市

アイセン州チレ・チコ市

●第2段階（移行期）へ移行（11月10日（水）5時より）

マウレ州レティロ市

●第2段階（移行期）へ後退（11月10日（水）5時より）

コキンボ州ロス・ビロス市

バルパライソ州サン・アントニオ市

オイギンス州ピチレム市

2 11月2日時点で、チリ国内では1, 711, 442名（死亡者37, 879名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報

を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html